

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	137,951	保険契約準備金	3,290,913
預貯金	137,951	支払準備	40,896
有価証券	3,476,978	責任準備	3,245,593
国地社株外その他	2,371,793	契約者配当準備	4,423
方	57,515	代理店再保険	5,663
付	420,802	その他他の負債	990
保険約款貸付	9,858	債券貸取引受入担保金	280,038
一般貸付	611,887	未払法人税	228,854
有形固定資産	5,120	未払費用	109
建	41,428	未預り料	17,493
リース資産	41,425	融派生商	7,747
その他の有形固定資産	3	一ス債	125
無形固定資産	2,219	役員賞与引当金	23,578
その他無形固定資産	432	退職給付引当金	1,577
代理店	1,389	時効保険金等払戻引当金	553
再保険	396	特別法上の準備金	38
その他他の資	1,234	価格変動準備金	4,971
未収	1,234	負債の部合計	936
前払費用	99	(純資産の部)	9,969
預託	1,599	資本金	9,969
金融商品等差入担保金	54,377	本益余	17,250
仮払	35,899	本益余	13,333
その他他の資	3,672	本益余	13,333
繰延税金資産	9,276	保険業法施行規則	95,477
貸倒引当	2,462	附則第10条積立金	3,916
	18	繰越利益剰余金	91,560
	2,310	株主資本合計	325
	655	その他有価証券評価差額金	91,235
	85	評価・換算差額等合計	126,060
	22,434	純資産の部合計	18,664
	△76		18,664
資産の部合計	3,738,246	負債及び純資産の部合計	3,738,246

## 注記事項 (貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 責任準備金対応債券

個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 966,496 百万円、時価は 934,337 百万円であります。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

#### (4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。

- 有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

- リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 無形固定資産の減価償却の方法

- ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は 3 月末日の為替相場により円換算しております。

#### (7) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。

個別債権毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。

また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引当てております。

なお、全ての債権は、「資産査定規程」および「同細則」に基づき、管轄部署が 1 次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が 2 次資産査定を実施し、内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日企業会計基準委員会）に従い、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務見込額ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	13年
過去勤務費用の処理年数	5年

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員に支給する業績運動報酬の支払いに備えて、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日企業会計基準委員会）に基づき、内規に基づく支給見積額を計上しております。

### ④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約および通貨オプション取引による時価ヘッジを行っております。

## (10) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

## (11) 保険料の計上方法

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

## (12) 保険金の計上方法および支払備金の積立方法

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

## (13) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

#### (14) 連結納税制度の適用

当社は当年度から連結納税制度を適用しております。

### 2. 会計上の変更

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

### 3. 追加情報

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 4. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。

また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社の保有する金融資産の内容およびそのリスクは以下のとおりであります。

##### ① 預貯金

当座預金、普通預金(決済性預金)等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

##### ② 円建債券

当社の保有する主な金融資産は円建の債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりする流動性リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。

##### ③ 外貨建債券

当社では外貨建債券を保有しており、円建債券が有している金利リスク・流動性リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。

##### ④ 株式

当社では株式等を保有しており、発行体の信用力の低下や破綻等により価値が減少する信用リスク、株価の変動等による価格変動リスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりする流動性リスクを有しております。

##### ⑤ 為替予約取引、通貨オプション取引

当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引および通貨オプション取引を行って

おり、これらの取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引および通貨オプション取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。為替予約取引および通貨オプション取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

#### ⑥ 保険約款貸付

当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金相当額の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。

保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。

#### ⑦ 未収金

未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金の保険料および団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の保険料等であります。この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社の企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践しています。また、戦略的リスク経営を運営するため、戦略的リスク経営に係る態勢を整備する部署を設置しています。

当社は、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理し、資産運用リスクモデルにより計測した資産運用リスク量を経営体力に見合った適正な水準にコントロールしています。また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。信用供与先の管理としては、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っています。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

また、現金及び預貯金、未収金、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券			
売買目的有価証券	23,546	23,546	-
満期保有目的の債券	1,205,673	1,407,640	201,966
責任準備金対応債券	966,496	934,337	△ 32,159
その他有価証券	1,281,259	1,281,259	-
	3,476,976	3,646,783	169,807
（2）貸付金			
保険約款貸付	41,425		
一般貸付	3		
貸倒引当金（＊1）	△ 0		
	41,428	41,428	-
資産計	3,518,405	3,688,212	169,807
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,559)	(23,559)	-
デリバティブ取引計	(23,559)	(23,559)	-

（＊1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

有価証券

有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価益は 700 百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,014,027	1,206,742	192,714
	(2) 社債	72,972	89,235	16,263
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,086,999	1,295,977	208,978
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	82,745	77,402	△ 5,343
	(2) 社債	35,928	34,260	△ 1,668
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,674	111,662	△ 7,011
合計		1,205,673	1,407,640	201,966

(3) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	244,471	261,774	17,303
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244,471	261,774	17,303
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	710,228	662,142	△ 48,085
	(2) 社債	11,797	10,420	△ 1,377
	(3) その他	-	-	-
	小計	722,025	672,562	△ 49,462
合計		966,496	934,337	△ 32,159

(4) その他有価証券

その他有価証券の当年度中の売却額は 149,929 百万円であり、売却益の合計額は 1,653 百万円、売却損の合計額は 3,261 百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額について次とおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取 得原価または償却原価 を超えるもの	(1) 株式	266	878	611
	(2) 債券	678,487	733,619	55,131
	①国債・地方債等	248,927	280,336	31,408
	②社債	128,431	131,369	2,938
	③その他	301,128	321,913	20,784
	(3) その他	2,978	3,018	40
	小計	681,732	737,516	55,784
貸借対照表計上額が取 得原価または償却原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	542,553	513,918	△ 28,634
	①国債・地方債等	97,728	92,601	△ 5,127
	②社債	174,394	167,334	△ 7,060
	③その他	270,430	253,983	△ 16,446
	(3) その他	31,050	29,823	△ 1,226
	小計	573,603	543,742	△ 29,861
合計		1,255,335	1,281,259	25,923

(5) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当する事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル（対円）	その他	60,982	-	△ 4,325
	ユーロ（対円）	有価証券	163,950	-	△ 8,078
	豪ドル（対円）		76,338	-	△ 8,202
	その他（対円）		17,960	-	△ 1,326
	通貨オプション取引				
	買建プット				
時価ヘッジ	米ドル		73,896	-	18
	その他	その他	5,675	-	0
	売建コール				
	米ドル		84,329	-	△ 1,326
	その他		6,753	-	△ 318
合計			489,887	-	△ 23,559

(注2) 市場価格のない株式等の当年度末における貸借対照表価額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	1

(\*) 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券	58,409	78,777	124,427	78,797	128,357	2,928,880
満期保有目的の債券	10,700	11,300	43,300	14,835	19,830	1,096,418
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	966,800
その他有価証券のうち満期があるもの	47,709	67,477	81,127	63,962	108,527	865,662
貸付金	0	2	-	-	-	-
合計	58,410	78,779	124,427	78,797	128,357	2,928,880

(\*1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には含めておりません。

(\*2) 外貨建債券については、期末日為替レートで換算した金額を償還額として記載しております。

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	4,490	407	-	4,898
社債	-	1,400	-	1,400
株式	8,978	-	-	8,978
その他	8,269	-	-	8,269
その他有価証券（＊1）				
国債・地方債等	360,225	12,712	-	372,937
社債	-	298,703	-	298,703
株式	878	-	-	878
その他	79,658	496,238	-	575,896
資産計	462,499	809,463	-	1,271,963
デリバティブ取引（＊2）				
通貨関連	-	(23,559)	-	(23,559)
デリバティブ取引計	-	(23,559)	-	(23,559)

（＊1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。

貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産 32,842 百万円であります。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,227,242	56,902	-	1,284,144
社債	-	123,495	-	123,495
その他	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	923,917	-	-	923,917
社債	-	10,420	-	10,420
その他	-	-	-	-
貸付金	-	-	41,428	41,428
資産計	2,151,160	190,817	41,428	2,383,407

### (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### ① 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価額等によつており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。

#### ② 貸付金

保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は貸借対照表計上額に近似しているものと想定されるため、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付については、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

#### ③ デリバティブ取引

取引所取引は該当がありません。店頭取引につきましては、外国為替相場、金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価しております。

店頭取引のうち観察可能インプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としており、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

### (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 該当する事項はありません。

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は 188,857 百万円であります。
7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は 4,002 百万円であります。
9. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は 25,966 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
10. 関係会社に対する金銭債権の総額は 21 百万円であり、金銭債務は該当ありません。
11. 繰延税金資産の総額は 29,732 百万円、繰延税金負債の総額は 7,258 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は 39 百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 18,333 百万円、無形固定資産 5,778 百万円、価格変動準備金 2,791 百万円、退職給付引当金 1,391 百万円であります。  
繰延税金負債の発生原因是、その他有価証券の評価差額 7,258 百万円であります。
12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	4,433	百万円
当年度契約者配当金支払額	3,168	百万円
利息による増加等	0	百万円
契約者配当準備金繰入額	3,158	百万円
当年度末現在高	4,423	百万円

13. 担保に供されている資産の額は、有価証券 188,857 百万円であります。  
 また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 228,854 百万円であります。
14. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 151 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 1,476 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額は 5,311 円 02 銭であります。
16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,173 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,660	百万円
勤務費用	584	百万円
利息費用	29	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 103	百万円
退職給付の支払額	△ 257	百万円
過去勤務費用の当期発生額	-	百万円
その他	-	百万円
期末における退職給付債務	4,913	百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当ありません。

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-	百万円
年金資産	-	百万円
	-	百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,913	百万円
未認識数理計算上の差異	58	百万円
未認識過去勤務費用	-	百万円
その他	-	百万円
退職給付引当金	4,971	百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	584	百万円
利息費用	29	百万円
期待運用収益	-	百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	33	百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	百万円
その他	-	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	646	百万円

⑤ 年金資産の主な内訳

該当ありません。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

期待運用収益は見込んでおりません。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.8	%
長期期待運用収益率	-	%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 266 百万円であります。

18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2021年度 [ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ] 損益計算書

(単位：百万円)

科目												金額
経常収益												493,056
保険料												436,893
等												433,472
収入												3,421
保険												53,709
再保険												49,413
資産												48,027
利息												1,248
有価証券												137
その他												1,653
有価証券												255
融資												464
派生												153
の差用												2
勘定												1,767
勘定												2,453
その他の特年保												935
その他の特年保												1,509
その他の特年保												8
経常費用												466,611
保険料												215,929
年金												39,023
給付												11,834
年金												50,100
支払												107,023
年金												4,254
年金												3,693
年金												147,345
年金												1,602
年金												145,742
年金												0
年金												3,461
年金												59
年金												3,261
年金												0
年金												139
年金												94,804
年金												5,070
年金												1,379
年金												2,015
年金												497
年金												389
年金												788
経常利益												26,444
特別利益												0
固定資産												0
特別損失												956
固定資産												32
特別法則												924
特別法則												924
契約者配当												3,158
引人税												22,329
法人税												5,717
法人税												687
法人税												6,405
法人税												15,924

注記事項  
(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 62 百万円、費用の総額は 1,428 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 442 百万円、外国債券 1,211 百万円であります。  
有価証券売却損の内訳は国債等債券 2,538 百万円、外国債券 722 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 205 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 50 百万円であります。
4. 金融派生商品収益には評価益 421 百万円が含まれております。
5. 1 株当たりの当期純利益の金額は 584 円 39 錢であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。